

---

プロジェクト	金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

---

### これまでの経緯

1. 企業会計基準委員会では、2022 年 3 月 15 日に、実務対応報告公開草案第 63 号「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）及び「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当する ICO トークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」（以下「本論点整理」という。）を公表した。
2. 本公開草案及び本論点整理に対するコメント期間は 2022 年 6 月 8 日に締め切られた。本公開草案に対しては、5 通のコメント・レター（団体等 3 通、個人 2 通）が寄せられ、本論点整理に対しては、16 通のコメント・レター（団体等 11 通、個人 5 通）が寄せられた。

### 本日の審議事項

3. 本日の企業会計基準委員会では、以下についてご意見をお伺いしたい。

なお、審議事項(4)-4については、本公開草案からの修正履歴の資料を参考資料としている。

- (1) 「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い（案）」に対するコメントの全文とそれらに対する対応（審議事項(4)-2）。
- (2) 実務対応報告「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」において追加で取り扱うべき論点の有無（審議事項(4)-3）。
- (3) 実務対応報告「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の文案（審議事項(4)-4）。
- (4) 実務対応報告「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の公表のための「公表にあたって」の文案（審議事項(4)-5）。

## 審議事項(4)-1

- (5) 「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当する ICO トークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」に対するコメントの概要（審議事項(4)-6）。
4. なお、第 146 回実務対応専門委員会（2022 年 6 月 28 日開催）で聞かれた意見を審議事項(4)-7 に記載している。

以 上